

△薩▽字考

佐藤 稔

『後奈良院御撰何曾』（群書類従第五百四）の中に、

はたちのこさか立ながら生るゝ

薩

とした謎がある。ここに見える「こさか」は、「はたちのこ」^(謎)「さか立ながら」と読みなすほかにてはなさそうに思われる。仮にそのように読みなしたところで、答えの「薩」とどう結びつくのかという説明には窮する点で、大きな欠点があると考えられる。「こさか」が誤写によって生じた形であることは、類従本の祖本たる永正十三年後奈良天皇宸翰本とされる『なぞだて』（天理図書館蔵、『天理図書館善本叢書』64所収）に照らして疑いを容れないものと思われる。すなわち、

廿のこさる立ながらむまるゝ

薩

とあるのである。天理本『謎の本』にも、

廿の子猿がたつて生るゝ

と見え、「こさか」が「こさる」を誤った形であるとの考えを確かなものとしてくれるのである。

ところで、この謎について、幕末（嘉永三年）に、本居内遠は『後奈良院御撰何曾之解』を著わし、解説を加えているが、活字翻刻された『本居内遠全集』で見ると、いささか不審なところなしとしない。『全集』本では、謎の本文を

はたちの小猿立ながら生るゝ

薩

という形で掲げておきながら、解説の方では次のように記しているのである。

はたちは卅冠なり 小なるは小ざとへむを此ごろ俗言に訛りて小さかへんといひしこと武者物語に見えたればその事なり立ながら生るゝは二字合して産かくの如くをいふにて合せて薩の字となり さて是はたゞ字畫の何曾なり 昔薩布薩などつゞきては物名となれども一字にて薩といふものは無し

「小猿」を解説中では何の断りもなく「小さかへん」に改めて説いているが、類従本の表現を正當なものと認めてのことであろうか。その判断を支える典拠として示したように見える『武者物語』の例は、実際には、「こさかへん」の正當性を積極的に主張できるものではないのである。今、明暦二年刊本を翻刻したという活字本（『図巻雑兵物語』附録、人物往来社刊）によって、当該部分を引いてみると、

一、とざとへんをばとざかへんといひ

とある。よしんば、この本文が「こさかへん」とあるにせよ、それは矯正されてしかるべき「かたこと」の類に属するものであった。この例が収められている『武者物語』の話柄に沿って理解すべき語形であったのである。因みに、これは次のような教訓として語られたものであった。

一、古き侍の物語に曰、武士の子を幼少より町人百姓の中にてそだつべからず。先八歳より手習事をおしへ、扱十四五歳より武芸に心づかせたらんはめでたかるべし、たとひ親まづしくは、芸能こそつけざらめ、武士の家にてそだつべし。さもなくて地下流にそだて候はゞ、いかに本性よく共、いやしく見え、言葉なども、幼少なる時は、かへるをばがいるといひ、かにをばがにと云、年たけても

一、さいしやう殿をばさんしゆ殿といひ

一、みんぶ殿をばにんぶ殿といひ

(以下略)

不審の第二は、字形について「立ちながら生るゝ」は二字合して「産」と書くことになることと説くことである。草稿本あるいは筆写本を未見のまま推定するのは不本意であるが、活字に△立▽△生▽を合した字形をもちあわせないために、近似の形で間に合わせたのが実情ではなからうか。内遠の稿本では「産」ではなく△立▽△生▽の合成形であったことが期待されるのである。そう考えないと、内遠が「字画の何曾なり」と解説した意図が十分に通じないことになる。

鈴木棠三『中世なぞなぞ集』(岩波文庫)の注解は、また、別の行き方を示している。すなわち、

解は、甘を+(くさかんむり)に見立てる。こざるは(こざとへん)。これをこざるへんといひ、また、のぼりざるといふ。形がそのようだからである(『南留別志』)。「立ながら」は、このことをさす。うまるるは産。答は菩薩の「薩」。

とあり、これによれば、「立ながらむまるゝ」の表現を、「立ながら」は「こざる」に関わる語句、そして「むまるゝ」即△産▽を意味するものとして、分けて理解しようとしている。しかし、これでは、内遠の言う「字画の何曾」にはならないのではなからうか。謎解きの興味

は字形と一致するところにある筈なのに、齟齬があるのである。宸翰本『なぞだて』に収められた「字謎」は右の例を除くと十三ある。全体で一九四の謎に字謎が占める比率は七パーセント余であるが、これを一瞥することによって、表現にある傾向を見いだすことができるかと思う。

(14) かみをみればしもにあり しもをみればかみにあり はゝのはらをとをりて子のかたにあり

(23) かみはかみにあり しもはしもにあり

(24) 梅の木をみづにたてかへよ

(25) 鷹心ありてとりをとる

(26) あらしは山をさつて軒のへんにあり

(27) ちくぶしまには山どりもなし

(28) 道風がみちのく紙に山といふじをか

(37) 廿人木にのぼる

(44) かたえかるゝ林はつちのあるばかり 若みどりそふみどりだにな

(54) 戀にはこゝろもこと葉もなし 杜若

(74) 紅の糸くさりて虫となる 糸

(80) むらさきのうへのかくれしみぎりに源氏のあとをとゞめしはいかに 紙

(87) 山をはらふあらしに虫はさつて鳥きたる 鳳

ここで用いられているのは、文字要素の付加・消去、あるいは置換といった手法である。中には位置を鍵にしているもの(14)(23)(37)(80)もあるが、概して単純な方法によっているといつてよく、「のぼる」「かたへかるゝ」「くさりて」「みぎりに」などの表現も、部首の形を具体的に形容したものではないと理解される。この点で、件の謎の鈴木解には従い難いところがあるとしなければならぬ。

謎の答えを活字で「薩」あるいは「薩」として示しているのは、字謎の本旨からすれば、正しくないものであった。これは、一見、まことにトリビアルなことのようにであるが、文字にはその時代その時代に用いられた字形があり、その場合には、その字形でしか意味をもち得ない事例も存するのである。現行の、活字あるいは楷書の一形をもつてすべてが済むというものでもないのである。たとえば、

音の字も草書で書くと百よけい（『誹風柳多留』二一九編）

という川柳も、庶民の金錢感覚と当時通行の△音▽字の字形認識とがマッチしていることを知ってこそ妙味があるというものである。

瑣末な形に拘泥するかに見えても、文字に形が備り、その字形が変遷することがある以上、その時代時代での字形を知っておく方がよい。△薩▽字が辿った字形の変遷の概要を押えておくことは、件の謎を解き明かす上からも、是非とも必要な手続きの一つであった。遺憾ながら、従来の謎解きの営みには、この点に手薄なところがあったと言わなければならない。近時、蜂谷清人氏によりこれを補う論考が発表された^①。おおむね従うべき考察が示されたものと言えるが、なお細かな点で考慮すべき点もあり、統貂の意味で、以下に少し述べることにする。

二

正岡子規は、『墨汁一滴』の三月八日の記事の中で、「ある人」よりの教示として、

（略）菩薩薩摩の薩は字原薛せきなり、博愛堂『集古印譜』に薩摩国印は薛……とあり、訳経師が仮釈かしやくにて薛に二点添付したるを元明げんめいより産の字に作り字典は薩としあるなり、唐には決して産に書せず、二云々

と書き留めている。子規自身がこの事実にとれほどの関心を寄せたか

は定かでないが、明治三十四年という、彼の死の前年に書かれたこの小冊の中に、漢字字形の正訛を内容とした記事が多いことを思えば、看過し難い一事ではあったものと推測される。

中国最古の字書とされる『説文解字』には、△薩▽字は収められていない。ということとは、許慎の時代（後漢、BC 一〇〇年頃）には存在しない文字であったか、あるいは、存したとしても儒教經典中に見いだすことのない、極めて限られた範囲で通用する文字であったかの、いずれかのケースに属するものであろう。『墨汁一滴』に引く、「ある人」の字原に擬した△薛▽字は、『説文』の中では、確かに△薩▽字に最も近似した字形である。ただし、

① 艸也。从艸、辟聲。私列切。（一篇下、艸部）

とあるので、草名である以上に知るところがない。段玉裁の『説文解字注』にも、

子虚賦、高燥生薛。張輶曰、薛、賴蒿也。按、賴蒿、蓋即賴蕭と述べ、△薛▽が「賴蕭（かわらよもぎ）」のことであろうとの考えを示しているが、△薩▽字へどう展開したのかという点については何ひとつ語るところがない。朱駿声『説文通訓定声』にしても同様で、仮借の用法として、国名と姓氏に当てた例を示している点に、少しばかり新味があるが、そこにも 仏教語（梵漢訳語）の仮借字△薩▽との関連は何ら説かれていないのである。

件の「ある人」の見解によれば、△薩▽字は△薛▽字を字原とし、訳経における仮借字として成立した由であるが、「薛」と「薩」とでは、字形としてはかなりの相違がある。「薩」の形に至るまでの自然な推移を、それなりのしかるべしさをもって説明しなければ、「ある人」の説も単なる思いつきに過ぎないものになってしまおうであろう。ここに、少し△薛▽△薩▽両字の字形について触れておく必要があると考えら

れるのである。

陸徳明の『經典積文』に、

在②字又作薛 息列反(毛詩・閨宮)

と見える「②」の字形は、鄭玄の『毛詩箋』にもすでに指摘されているものであるから、後漢の時代にまで溯ることができる。

これに似た字形に「③」がある。邢澍『金石文字弁異』には、「漢平輿令薛君碑」に実例のあることを指摘し、

迺候於②、案、②、即薛字

と述べている。また、楊紹廉『金石文字弁異補編』に、「北齊薛生造像記」の例について、

薛、皆作③

とあって、唐代以前には、△薛▽字の異体として「②」「③」の二形が用いられることのある事実を知ることができるのである。

元応の『一切経音義』巻第三に、『明度無極経』第一巻にある訳語「開土」を説明して、

謂以法開導之士也。梵云、扶④、又作扶②。或言菩④是。

とあるのは、「菩薩」の△薩▽字が、△薛▽字に由来する考えに、有力な支えとなるものである。元応の『一切経音義』を校正した孫星衍は、清刊本において、

④即薛字異文。唐人俱不作薩。

という所見を「薩陀」の項に加えている。これを、邢澍は『金石文字弁異』の△薛▽△薩▽両字に共通してあらわれる「④」について述べる際に、そっくり継承したのであった。すなわち、

唐卽羅延經幢。孫淵如觀察云、唐元應一切経音義云、菩④本作扶薛。宋張有復古編亦云、薛別作薩非、是。唐人書④、犹作立下主。此碑亦然。自宋以後、乃从産形矣。(△薛▽)

北齊天統三年造像記。二菩④、孫淵如觀察云、菩④即菩薩也。故

一切経音義作扶薛。蓋聲之轉耳。六朝隋唐皆作④、不从産可證也。

(△薩▽)

と述べているのである。邢澍によって新たに加えられた知見は、わずかに、字音の相違する点を「声之転」によると考えたこと、「薩」の字形が使用されるようになった時期を宋代以後であるとすること、この二点にとどまる。「自宋以後」と、「ある人」の「元明より」とでは、ニュアンスに差があるようであるが、いずれも具体例を挙げての立言ではない。この点で、字形「薩」の始用時期について、いまだ少し調べてみる必要があると考えられる。

数限りない中国文字資料によって、語詞・文字の始用時期を特定するというようなことは、所詮、一個人が完きを求め得る領域にないと、まずは言うべきであろう。況んや、これを専門とする立場にない者においてをや、である。そこで、ひとまず、有力な諸家の書蹟を主として編んだ集字資料と字書類とを一瞥して得られた問題点のみを、ここに報告しておくことにする。

集字資料に「薩」の字形として読みとれる形をもつのは、傅山(明末清初の書人)の『行草書卷』あたりからのようである。清代の篆刻家鄧完白などが、篆文にも「産」の字形を反映させているといったことも指摘してよいことかも知れないが、総じて、宋・元の頃の字形「薩」の使用を裏付けけるものが得られないのである。乏しい調べの中から、辛うじて、『(全浙兵制考) 日本風土記』(内閣文庫蔵、明版)、『重刊日本考略』(東洋文庫蔵、明版)、『廣輿圖』(嘉靖刊)、『重鐫日本圖纂』(康熙辛未重鐫)といったものに、地名の「薩摩」の表記としてこの字形を用いた例を見ることを補える程度である。宋・元における実例は、いまだ管見に入らな来ないのである。

宋代に用いられた字形として注意したいのは、「⑤」の形である。集字資料からは、黄山谷の「松風閣詩卷」や、沈復・張即之の作品の例

が得られる。邢澍の指摘する「自宋以後」とは、あるいは、この形をも「从産形」として扱っていたことによるかも知れない。とすると、△字形の微差には時代的な変異が反映していることがある▽という事実に対して、少し大様な見方過ぎはしないであろうか。

字形の時代性について、不正確・不明確な認識をもたらすという点で言えば、字書等の後印・覆印本の字形を鵜呑みにして利用する弊をも考えなければならぬ。いま、わずかな例を挙げるにとどめるが、これを目のあたりにして、ただちに正確な史的素描ができるとは到底思えないのである。なお、掲出字を【】のなかに標示し、割書の細注を一行に直して引用することとする。

【5】 釋典云、菩⁴、菩、普也、⁴、濟也。能普濟衆生也。〔『広韻』張氏重刊澤存堂本、台湾藝文印書館影印〕

【4】 桑葛切。釋典、菩⁴也。〔『大広益会玉篇』、張氏澤存堂本、中華書局影印〕

【4】 桑葛切。釋典、菩⁵也。〔『大広益会玉篇』、四部備要（經部）本、珍做宋版印刷小学彙函本、中華書局影印〕

【5】 桑葛切。釋典、菩⁵也。〔『大広益会玉篇』和刻本、寛永八年版、汲古書院影印〕

【4】 唐六典、有⁴寶府、掌胡神祠。〔『集韻』、四部備要本、珍做宋版印刷棟亭五種本、中華書局影印〕

【6】 桑葛切。唐六典、有⁷寶府、掌胡神。文一。〔『類篇』、汲古閣影宋鈔本、上海古出版社影印〕

【薩】〔唐〕六典、有薩寶府、掌胡神祠。〔廣韻〕又、釋典云、菩薩。華言普濟也。○〔今韻〕〔古今韻會舉要〕、藍本為清復刻本、台湾大化書局影印〕

【薩】 點、桑轄切。音撤。〔唐六典〕有⁵寶府、掌胡神祠。又釋三云、菩⁵。華、言普齊ト也。又姓。〔字彙〕和刻本、寛文十

一年忠興堂版、汲古書院影印〕

【薩】〔集韻〕桑割切。音撤。〔釋典〕菩、普也。薩、濟也。能普濟衆生。〔綱目集覽〕菩之爲言了也、菩之爲言見也、謂智慧了見也。

又〔類篇〕唐六典、有薩寶府、掌胡神祠。又姓。〔通志氏族略〕薩孤氏代人。〔正字通〕元詞人薩天錫。〔康熙字典〕、同文書局原版、中華書局影印〕

こうして並べてみると、同じく『大広益会玉篇』の名を負っているも、張氏澤存堂本はやや古めの、四部備要本は明・清あたりの、和刻本はおそらく前二者の中間にあたるような△薩▽字の字形を用いている、区々である。『古今韻會舉要』の「薩」も、熊忠の時代の忠実な反映であるとは、にわかに信ずることができない。あるものは、保守的な姿勢で字形の採用を貫き、またあるものは、時代を敏感に感じとり巧みに新形を織り込む。さらには、無原則に、雑然と新旧混沌とした状態に放置して拘泥しないものすら存在する。原本から遠ざかれば遠ざかるほど、介在した人間の癖に左右されるのである。我々の使用する字書も、こうした介在者の癖から自由ではあり得ない。これこれの字書にこれこれの字形がある、というだけの情報は、原本でない限り、十分でないことが多い。字形の史的展望の資料として利用できるのは、書写あるいは覆印の当時、その形が存在したという明証としてである。右の举例も、そのように活かされねばならない筈である。

三

中国における△薩▽字の字形の変遷は、資料についてくらしいこともあって、十分には明らかにできなかった。翻って、日本においてのそれを展望してみることとする。

『正倉院文書』「薩摩国正税帳」（天平八年、『正集』四十三）に捺された国印は、図1に示すとおり、△薩▽字の篆文を用いている。



図 1

大雑把に、△印章には篆文を用いる▽という原則を認め、この制約を考慮すると、文章の国印に△薩▽字が使われたことも諾える。古くは存在せず、訳語によって、△薩▽字から新たに分化・現出した△薩▽字に、秦代所用の篆文がある筈がないのである。

③の字形は、△薩▽字の異体として知られるところであるが、『正倉院文書』には、右の「薩摩国正税帳」に、墨筆で③麻君福志磨」と記された例を見る(いま一人の「薩麻君字志々」は④の字形で書かれている)。後世の我々の目から見る限り、この形は△薩▽字の異体として視野に収まるものであろうが、比較的古態を呈している例と見えるものであろう。『万葉集』巻二十に、「薩妙観」「薩妙観命婦」なる人物を、古写本の多くに「陞」に誤っているが、唯一、『元暦校本』に「陞」の形(草冠を脱した③)を見ることが出来る。このような例も、あるいは、△薩▽字の古態を窺わせるものとしてよいかも知れない。

『法華義疏』(聖徳太子筆、御物)の中には「⑥」の字形を数多く拾い出すことができる。刑澍の『金石文字弁異』には、「西魏岐法造像記」「唐圭峰碑」を、羅振玉の『碑別字補』には、「隋□太妻夏樹造像記」を、萩原秋巖の『別体字類』には、「定慧禪師碑」(唐)を、字形「⑥」が得られるものとして、それぞれ挙げている。藤枝晃『文字の文化史』所掲の四世紀の写本(敦煌発見、大英博物館蔵、「摩訶般若波蜜属累品第卅」と記す)にもこの字形が見えるところから、△薩▽字の字形の中では、古いタイプに属するものと考えられる。日本においても、この字形を容易に見いだせるのは、比較的古い時期の資料に限られるよ

うである。『法華経玄賛』(天平三年彈正台史生倉橋部造麻呂願経、京都 知恩院蔵)、「銅板造像記」(奈良 法隆寺蔵)、「真言七祖像行状文・不空金剛」(伝宍志海筆、京都 東寺蔵)などに存するところから、奈良時代から平安時代初期にかけて、一部に使用された字形であったのであろう。精査すれば更に多くの実例を指摘できるようになるかも知れないが、一応の傾向としては、右に述べたことさほど変るまいという感触がある。

△薩▽字の数ある字形の中で、最もよく見いだされるのが、「④」である。この形のもは、大統十六年(五五〇)書写の将来経『菩薩処胎経』(知恩院蔵)の中に使われているのが、日本に遺存する経巻の中で最古の例に属するとしてよからう。「教化僧寶林」の手写になる『金剛場陀羅尼経』(巻一、歳次丙戌写)に見えるのも、古い方であるが、この書風が初唐写経風、特に歐陽通の影響が顕著であることからすれば、字形も初唐に勢力のあったことからすれば、字形も初唐に勢力のあったものを学んだものであろうと考えられる。以下、枚挙に遑のないほどの例を見ることが出来るが、諸家の机辺にも存するであろう複製本・写真版などによって容易に確認できるものから挙げるにとどめておく。文字通り、九牛の一毛である。

和銅五年長屋王願経『大般若波羅蜜多経』(巻第三十)

醍醐寺蔵『過去現在因果経』

聖武天皇宸翰『雑集』

金剛頂寺蔵、平安初期写『大毗盧遮那経』

嵯峨天皇宸翰「光定戒牒」

伝橘逸勢筆「伊都内親王願文」

貞観十三年安倍小水磨願経『大般若経』(巻第三百八十六)

長徳三年道円一筆経『大般若経』(巻第五百七十九)

前田本『色葉字類抄』

藤原忠親筆「文覚四十五箇条起請文」

中山本『類聚古集』

建仁二年藤原良経筆『般若理趣経』

伝後鳥羽天皇宸筆「清水切」

鑊阿寺蔵、元徳二年奥書『仮名書き法華経』

尊経閣本『閑居友』

『いろは字』

群書類従本『日本書紀』(中巻)

微細な点にまで観察の眼を向けると、この「**4**」が、小異をもって出現していることがあるのを発見する。一つは、「**8**」の形で、 \wedge 立 \vee の下の「主」の縦画が \wedge 立 \vee 字の中まで突き出ているものである。この筆勢・筆意が認められるものを、少しばかり挙げると、

天平十五年光明皇后五月十一日経『別訳雜阿含経』(巻第十)

天平勝宝五年阿部連難毛壳願経『大智度論』(巻第四十一)

法隆寺「百万塔陀羅尼」

中聖武「仏説安宅経」

京都国立博物館蔵「一字蓮台法華経」(如来神力品、十一世紀)

金剛峯寺蔵中尊寺経『大般涅槃経』(師子吼菩薩品、天治三年奉

納)

装飾『無量義経』断簡(十二世紀)

嘉応二年写『宝篋印陀羅尼経』

『法華経』残闕(戸隠切、十二世紀頃)

東京国立博物館蔵『大毘盧遮那成仏神変加持経』(十三世紀)

明徳三年写『大般若経』(巻第百十)

などで、特に時代性を帯びて用いられたということではないらしい。いまひとつの形は、「**9**」で、 \wedge 立 \vee の下を \wedge 王 \vee に作るものである。管見では、

石山寺蔵『大唐西域記』(巻第四)

平松家本『平家物語』(巻第二ほか)

龍谷大学本『字鏡集』

承応二年版『法華三大部難字記』

などに、見いだし得た。これも特別の時代性を感じさせるものではないようである。概して、これらが、明確な字形意識に支えられて実現したものなのか、運筆上の偶然のもたらしたかきその姿なのか俄かに判別することができない。いずれかと言えば、字形「**4**」の実現にあたって、筆の微妙な動きまでが字面に反映した、音韻に対する具体的音声の一性格に擬すべき、一回性の強い字形として理解すべきものように考えられるのである。因みに、石山寺本『大唐西域記』巻第四は一筆によって書写されたものであるが、そこに実現された \wedge 薩 \vee 字は、図2に示すように、基本的には「**4**」の形に帰属すると解されるものの、微細な点では「ゆれ」が認められるのである。こうしたことをも参酌すべきであろう。算用数字で、経巻の何行目を標示してある。

5	薩	181	薩	188	薩	205	薩
243	薩	262	薩	264	薩	266	薩
270	薩	290	薩	293	薩	294	薩

図2

333 薩

鎌倉時代あたりから用いられた字字形が「**5**」である。これは、

中国でも、宋代を初出とする新しい字形である。中世以降、次第に「4」にとってかわる勢いを得、この使用例をもつ文献を挙げるのは、ことのほか容易である。

写経の中で最古の例として挙げることのできるものは、いまのところ、建仁三年(一一〇二)源頼家筆『般若心経』(三島大社蔵)である。これより年代の古い文献に用いられた例を知らないのである。峰谷清人氏によって、石川県小松市の多太神社所蔵の斎藤実盛着用という兜の文字が、平安末の例として指摘されていて³⁾、このこと自体、無視し得ないものではあるが、時期的には少し早過ぎはしないか、いささか気がかりなところがある。実盛が討死したのが寿永二年(一一八三)であるから、頼家経にさきだつこと約二十年である。もし実盛着用時にこの形が兜の祓立台に彫られたとしたら、同時期の文献にも頻用されていることが期待されるが、事実はこの期待を裏切るものである。

頼家経に続く例がいかなるものかを知れば、当時、この字形の勢力がどの程度にとどまるものであったか、想像するに難くない。すなわち

蘭溪道隆(大覚禪師)筆『金剛般若経』

弘安七年宋人謝復生一筆経『大般若経』(巻第二)

元至元二十八年惠月願経『紺紙金銀字華嚴経』(普賢行願品、京都

国立博物館蔵)

といった、日本人以外の手になるものに見えるのが、頼家経のあとに続くのである。大覚禪師が影響を受けた張即之も「5」の形を『金剛般若経』に用いている。禪師の没年が文永五年(一一二八)。至元二十八年は日本の正応四年(一一九一)にあたる。この前後にはこの字形を用いるものが見当たらないのである。字形「5」が当代の先端を行くものであったことを思うべきであろう。

以下、ほぼ時代順に主要な使用文献を列挙する。

天授四年懷良親王筆『梵網経』

応永五年重刊『倭点法華経』

永享十三年写『麒麟抄』

『節用集(文明本)』

『節用集(明心五年本)』

永正五年芳卿光隣筆『六物凶抄』

天文九年奥書後奈良天皇宸翰『紺紙金泥心経』

『下学集(永禄二年本)』

『運歩色葉集(元龜二年京大本)』

『燈前夜話』(天正七年以前写か)

『節用集(天正十八年本)』

『浄土三部経音義』(天正十八年序)

慶長四年書入『落葉集』(諸国五畿内)

慶長十五年刊『倭玉篇』

寛永三年版『東鑑』

『寛永五年版『聖徳太子伝暦』

寛永九年版『浄土二蔵二教略頌』

寛永十一年版『御製心経』(内題「般若波羅密多心経註解」)

寛永二十年版『法華経随音句』

寛永二十一年版『仏説善悪因果経』

正保四年天海版『般若心経八万四千経』

正保五年版『御書音義』

寛文三年天有上人筆『般若心経』

延宝四年版『和歌無底抄』

元禄十二年藤原経慶筆『紺紙金泥般若心経』

元禄十五年版『庭訓往来診解大成』

正徳四年版『日本霊異記(片仮名本)』

天保十三年鷹司政通筆『般若心経』

嘉永五年刻『庭訓往来診解』

個人の字態について一言する必要のあるのは、後奈良天皇の場合である。この天皇は天文八、九年の風水害・飢饉等を契機として、紺紙『般若心経』六十六部手写、諸国分置という業で知られる。ある経巻は「④」、またあるものは「⑤」を使用している、一方に定まっていはいない。一で触れた『なぞだて』の字形が「⑤」であることは、天皇あるいは謎の享受者がこの字形一形に固まっていたことを意味するものではないのである。むしろ、複数の字形の中から納得の行く答えを探り当て、他の形が排除されねば成り立たない謎のつくりを膝をうつ、そういう遊び心をこそ掬い取るべきではなからうか。

字形「薩」は、右の「⑤」に後れて登場する。連筆の塩梅によって「⑤」と見分けがつかないことがある。もっとも、そのことが、「薩」の新形を産出する心理的な要因をなしてもいると考えられるのである。発見し得たものを掲げてみると、

貞治四年足利基氏筆『紺紙金泥心経』

康応元年足利氏満筆『紺紙金泥心経』

応永十八年笑堂老衲円応大機筆『般若心経』

『下学集』(天文二十三年本)

寛永二十年版『仏頂尊勝陀羅尼経』

延宝三年刊『源氏物語湖月抄』

霊元天皇宸翰『紺紙金泥般若心経』(延宝頃)

宝暦七年源重熙筆『般若心経』

宝暦十一年版『浄土勸化文選』

安永六年刊『和訓栞』(大綱)

文化八年版『大全早引節用集』

『南総里見八犬伝』(第二輯、文化十三年序刊)

『廻国雜記標註』(文政八年提要)

天保三年良寛筆『般若心経』

天保五年刊『源氏物語忍草』

天保六年版『増字百倍早引節用集』

嘉永五年刻『庭訓往来診解』

など。近世にその勢力を強めたらしいことは、これらのほか、古典の近世新写本の中にも見いだされるところからも窺える。たとえば、東京大学国語研究室蔵『今昔物語集』、同蔵『(天文本)倭名類聚鈔』、『群書類従本』上宮聖徳法王帝説』などにである。

貞治・康応の二資料は、時期的に特に早いものとして注目されるが、この時期のものを更に精査して確認する必要がある。単なる散発的な個人の字形誤認によるものか、社会的認知を得た字形使用に到達してのものなのか、意味するものの重さが異なるからである。

所謂「康熙字典体」の「薩」は「薩」よりも更に新しい字形である。和刻本寛文十一年版『字彙』に見えることは、すでに二に示したとおりであるが、そのほかにも江戸時代のものには次のようなものがある。

元禄五年版『増続大広益玉篇大全』

享保二年版『書言字考節用集』

安永三年版『悉曇要訣』

安永九年『磨光韻鏡字庫』

天明四年版『仮名式目』附載「大日本国尽并諸家御城御陳屋」

明・清の時代に、従来の楷書の字形と異なるもので、版本の中に多用され、後の字書の字形として定着したのが、世に言う「康熙字典体」である。「産」「彦」の類もこれに入る。文字通り『康熙字典』より蒙った影響もあろうが、『康熙字典』は、清康熙五十五年(一七一六)完成、初刊も同年。復刻本が道光七年(一八二七)に刊行され、都賀庭鐘校訂による和刻本が出たのが安永九年である。とすれば、「薩」の形をい

ちはやく受容したのは、むしろそれ以前のものによってであろう。『字彙』『正字通』、それに加えて、清刊の諸文献に、その源泉を求めることが可能であろうが、その実証は今後委ねられる。

以上、△薩▽字の字形について、調べ、考えられるところを、あらまし述べた。無限とも言える文字資料の中で、調べることのできたものは、たかの知れたものである。当然、補訂すべき事実も出て来るに相違ない。それを差し引いても、①→②→③→④→⑤→「薩」→「薩」と図式化される一応の道筋を示し得ていれば、本稿の意図はそれなりに達せられたことになろう。

注

(1) 蜂谷清人「中世なぞなぞと漢字―「薩」(薩)の場合―」(『日本語学』第七巻第五号、昭63・5)。

(2) 以下、文中に白抜きの番号で代用する字形は次に示すとおりである。

① 𪛗 ② 𪛘 ③ 𪛙

④ 𪛚 ⑤ 𪛛 ⑥ 𪛜

⑦ 𪛝 ⑧ 𪛞 ⑨ 𪛟

(3) 注(1)に同じ。

(4) 実は、日本人の書いたものがないわけではない。鎌倉時代初期の南都

の僧、解脱上人の『千巻心経』の中に例がある。上人晩年(承元二年^{一〇二〇}・八^{二〇}年^八叙)の発願によるとされる(岸田千代子『般若心経百巻』)。これもまた、稀な部類に入る。

(5) 『和名抄』の△薩▽字については、狩谷楳齋『和名類聚抄箋注 異体字弁』が、最も豊かな知見を提供してくれている。